

❗ 水道管の凍結にご注意ください ❗

気温が氷点下 4 度以下(風当たりの強い場所は氷点下 1 度から 2 度以下)になると、水道管が凍結して水が出なくなる場合や、破裂することがあります。

実際に、令和 5 年 1 月末の寒波により宅内の給水管が凍結し、断水や漏水する事例が多くありました。一度に多くのご家庭で給水管が凍結により破損すると、銚子市指定給水装置工事事業者もすぐには修理に行けないため、水が使えない状態が続いてしまいます。

そうならないためにも、冬季は給水管凍結の対応策を確認しておくことが大切です。

水道管の凍結を防ぐためには

水道管や蛇口の部分に保温材を取り付けてください。保温材には、取り付け簡単な市販品もありますが、手近なものとして、布、タオルなどがあります。これらを水道管や蛇口に巻き付けて、その上からビニールなどを巻いて保温してください。

また、おやすみ前に、蛇口から浴槽などに少しずつ水を出しておくのと凍りにくくなります。

水道管が破裂してしまったら

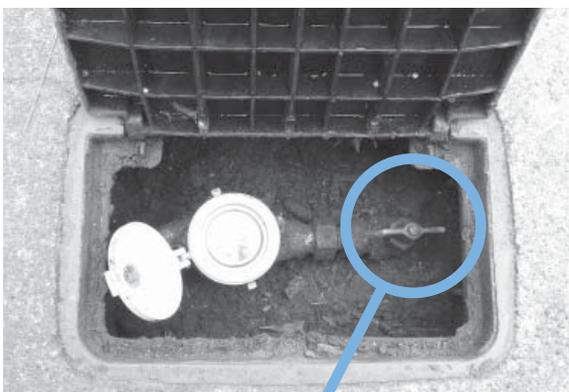
メーターボックス内にある止水栓を右にまわして閉めてください。その後、銚子市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

また、メーターボックス内に止水栓がない場合は、早急に銚子市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

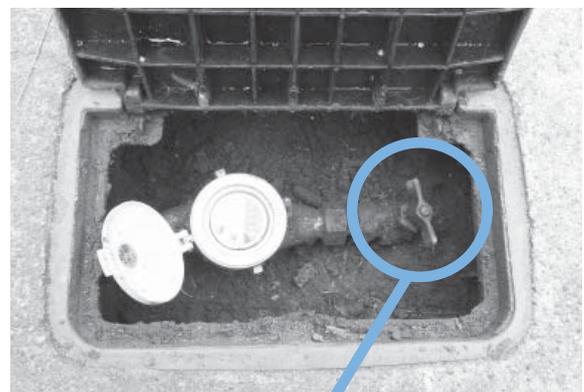
空き家をお持ちの皆さんへ

空き家をお持ちの方で、水道料金センターへ閉栓の手続きをしていない場合、水道メーターのそばにあるボックス内止水栓を閉めると、漏水があった際に、一時的に水が流れるのを防ぐことができます。

《右へ約 90 度回して、給水管に対して縦にする》



止水栓が開いている状態



止水栓が閉まっている状態